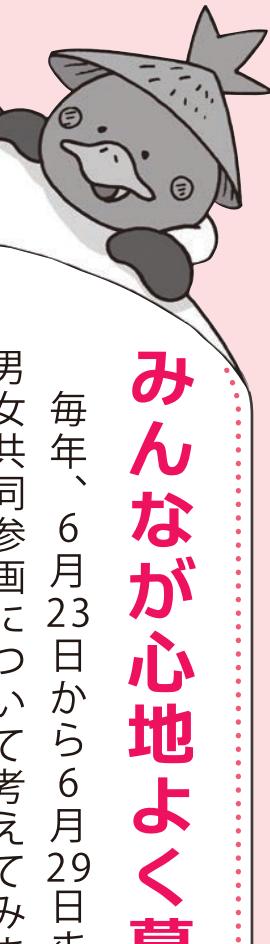


みんなが心地よく暮らせるまちへ男女共同参画社会

毎年、6月23日から6月29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。この機会に男女共同参画について考えてみましょう。



この特集は、みのかも定住自立圏（美濃加茂市と加茂郡7町村）が一齊に各広報紙に掲載しているよ。

「男女共同参画社会」とは

「男女共同参画社会」とは、誰もが性別にかかわらず、個性と能力を發揮でき、生きがいのある充実した生活を送ることができる社会のことです。

固定的な男らしさや女らしさではなく、その人らしさを大切に考え、お互いを認め支え合う共生社会を実現するためには、一人ひとりの意識も大切です。男女がともに夢や希望を実現し、一人ひとりの人生が豊かになることを目指していきましょう。

世界の取り組み、坂祝町の取り組み

男女共同参画社会実現の取り組みは、SDGsにも「5. ジェンダー平等を実現しよう」

という目標が掲げられており、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会をわかちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができるようになることを、世界においても重要な課題として捉えられています。



※坂祝町では、令和5年に「第2次坂祝町男女共同参画基本計画」を策定しました。

現状と課題

このような取り組みにより、人々の男女共同参画への意識は少しずつ向上しています。

しかし、職場や地域活動等の場面では、まだまだ平等と感じる方は多くありません。また、新型コロナウィルス感染症の拡大により、全国での女性就業者数が男性に比べ31万人も多く減少（令和3年6月内閣府男女共同参画局「令和3年度男女共同参画白書」）しています。

坂祝町では、「すべての人びとが暮らしやすいまちづくり」を目指しているよ。



これからも取り組みを続けていくことが必要なんだね。

みのかも定住自立圏市町村での取り組み

みのかも定住自立圏市町村（美濃加茂市、加茂郡7町村）で一齊に、各図書館などにおいて令和4年度6月と1月に「男女共同参画ブックフェア」を開催しました。たくさんの方に関連図書を手に取っていただきました。ご来場いただきましてありがとうございました。

ジエンダー(gender)とは・・・

男女の生物学的な違いのほかに、社会的・文化的な役割の違いがあります。「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき、こうするべき」とみんなが無意識に決めつけている女性と男性の違いを「ジエンダー」といいます。

たとえば「男は仕事、女は家庭」「男子は理系、女子は文系」などと決めつけること。こういった先入観がジエンダーの不平等や差別を生んでいます。

アンコンシャス・バイアスとは

アンコンシャス・バイアスとは、無意識のうちに思い込んでいることや偏見のことで、誰にでもあるものです。また、知らない間に相手を傷つけたり、可能性を狭めてしまったりといった影響が考えられます。

次のチェックシートを使って、自分や相手の可能性を狭める思いこみや偏見をもつていなか振り返ってみましょう。

- 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- 女性に理系の進路（学校・職業）は向いていない
- 男性は人前で泣くべきではない
- 女性には女性らしい感性があるものだ
- 男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ
- 家事・育児・介護は女性がすべきだ
- 同程度の実力なら、まず男性から昇進させたり
- 管理職に登用するものだ
- 男性は仕事をして家計を支えるべきだ

出典：内閣府男女共同参画ホームページより（令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究）

男女共同参画に関するご相談

岐阜県では、「男女共同参画・女性の活躍支援センター」が、男女がともに自分らしく生きられるよう、様々な悩みを抱えている方の相談に応じています。家庭や仕事、介護、DV、セクハラなど、どこに相談したらよいか分からぬ時は、どなたでもお電話ください。ご相談いただいた皆さまのプライバシーは固く守られます。

相談専用ダイヤル 058-278-0858

（いずれも同番号）

※祝日、年末年始およびOKBふれあい会館休館日は除く。
※年間を通じて相談に応じています。

◆一般電話相談

毎週月～木、毎月第1・第3土
午前9時～午後5時

◆男性専門電話相談

（男性が抱える悩みについて、男性相談員が応じます。）

毎月第2・第4金 午後5時～8時

◆LGBT専門電話相談

（性的指向や性同一性障がいに関する悩みについて、専門相談員が相談に応じます。）

毎月第3金 午後5時～8時

問い合わせ先：

企画課 ☎66-2411

多様性(ダイバーシティ/diversity)とは

「ある集団の中に異なる特徴・特性を持つ人がともに存在すること」です。ダイバーシティという言葉は、人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無、宗教、性的指向、性自認、価値観などの多様性から、キャリアや経験、職歴、働き方といった職業生活における多様性まで幅広いジャンルで用いられています。

男性も積極的に育児休暇を！

令和4年10月から育児・介護休業法が改正されました。

従来の育児休業とは別に、「産後パパ育休（出生時育児休業）」制度が創設されました。8週の間に合計4週間分（2回まで分割可能）取得が可能です。

本を読んでみよう

男女共同参画週間にあわせて、中央公民館図書室において「男女共同参画ブックフェア」を開催します。

男女共同参画に関する図書コーナーを設置し、関連書籍を紹介します。本をとおして、いろいろな角度から男女共同参画について知ることができます。ぜひこの機会にお手に取ってみてください。



親子で
楽しめる
絵本もあるよ。

